

## 自治公民館等の喫煙対策アンケートの結果について(報告)

- \* 前回実施した平成18年に比べて、何らかの喫煙対策をとっているところは、36か所(58.1%)から53か所(84.1%)に増加しました。(図1)
- \* 喫煙対策をとっているところの状況は、多い順に「全館禁煙」25か所(39.7%)、「会議中のみは禁煙としている」15か所(23.8%)、「禁煙の場所と、吸える場所を分けている」12か所(19.0%)でした。(表1、図2)
- \* 今年(平成22年)の初総会で分煙から全館禁煙に決まった自治会もありました。

### ※ 意見・感想等

#### 対策をとっているところ

- ・障子や蛍光灯が汚れなくて良い。
- ・多少の苦情等があったが現在は協力が得られ定着している。
- ・葉タバコの生産者もおり徹底しにくい。
- ・吸う人のために外で吸うように灰皿を設置した。
- ・法的に喫煙を認めているのならば、喫煙場所も設置した方がよい。

#### 禁煙・分煙されていないところ

- ・取り決めはないが会議中灰皿が出ないなど結果的に禁煙になっている。
- ・換気はしている。初総会の議題に出してみる。

#### [対策について等]

- \* 喫煙対策をとっていないところには、地域住民の健康を守るため初総会の議題として対策をとっていただくようにしました。
- \* 喫煙対策をとっているところは、前回の調査から17か所増加しています。各自治会で対策をされ良い状況になってきています。

### 参考)受動喫煙の防止

#### 健康増進法第25条

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

表1(全自治会回答)

質問項目		回答数(割合%)	
現在公民館で、何か禁煙対策を取られていますか？	①取っている。	ア 全館禁煙	25 39.7
		イ 会議中のみ禁煙	15 23.8
		ウ 喫煙の場所を指定	12 19.0
		エ その他	1 1.6
	②取っていない。 [今後の取り組み]	ア 全館禁煙	0 0.0
		イ 会議中のみ禁煙	0 0.0
		ウ 喫煙の場所を指定	1 1.6
		エ その他	7 11.1
		オ 特に考えていない	2 3.2

図1

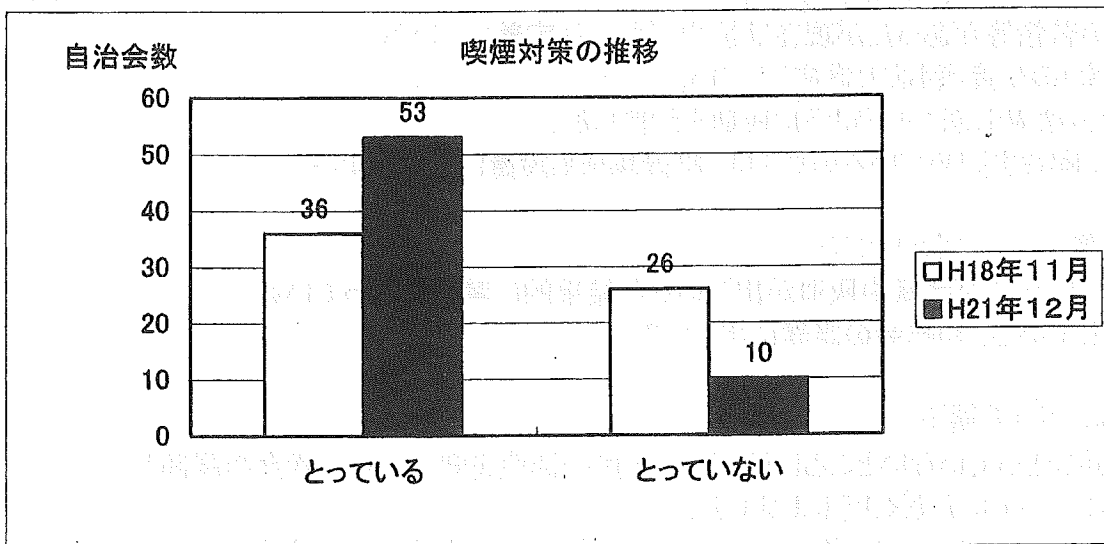


図2

